

第 6089 号	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行
		リーダスクラブFAXニュース (2018年)平成30年 11月 26日 月曜日

発行所 三輪厚二税理士事務所／顧問料不要の三輪会計事務所（編集・発行：税理士 三輪厚二）
大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL：06-6209-7191 WEB：<http://www.zeirishi-miwa.co.jp>

👉 スマホで確定申告

Q：今年度の確定申告からスマホで申告ができるようになるのか。どのようにするのですか？

A：5つのステップで手続きが完了します。

【解説】

平成31年1月から、スマホで確定申告ができるようになります。

手順は、次のとおりです。

- ①作成コーナーへアクセス
 - ・国税庁のHPにアクセスして「作成コーナー」と検索し、「確定申告書等作成コーナー」のバナーをタップします。
 - ・「作成開始」をタップします。
- ②提出方法などを選択
 - 「ID・パスワード方式の届出完了通知」のある人は「e-Tax」を選択、ない人は「書面」を選択します。
- ③金額などを入力
 - 収入、控除及び氏名等を入力します。
- ④送信
 - e-Taxで送信して申告は完了です。
- ⑤申告書データを保存
 - ・iPhoneの場合
申告書が表示されるので、画面下の「共有」をタップして、「ファイル」アプリを指定してデータを保存します。
 - ・Androidの場合
申告書が表示されるとともに、自動的に端末内のダウンロードフォルダにデータが保存されます。

